

2015年5月28日

各位

会社名 日本板硝子株式会社  
コード番号 5202  
本社所在地 東京都港区三田三丁目5番27号  
代表者 森 重樹  
問合せ先 広報・IR部長 藤井 一光  
電話 03-5443-9477

## 「NSGグループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」の制定について

当社は、東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」（2015年6月1日から適用）の諸原則の考え方を支持し、このたび、「NSGグループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」（以下、「本ガイドライン」）を別紙1のとおり制定いたしましたのでお知らせいたします。

本ガイドラインは、当社グループが、持続可能な方法でその企業価値を中長期的に高め、ひいては株主の皆様を初めとするステークホルダーの皆様の共同価値を高めていくための企業統治（コーポレートガバナンス）システムに関する基本的な考え方と枠組みを定めたものです。

本ガイドラインで示す取締役会や指名、監査および報酬の三委員会\*、独立社外取締役ならびに執行役のそれぞれの役割や構成といったコーポレートガバナンスシステムの下、当社グループは、株主の皆様、お客様、従業員、サプライヤーの皆様および地域社会の方々を含むステークホルダーの皆様との適切な関係を踏まえ、倫理に則り、効果的かつ効率的に迅速果断な意思決定を行うため、適切なチェックアンドバランスとアカウンタビリティを十分に機能させてまいります。

このようなコーポレートガバナンスの枠組みに沿って、この4月よりスタートしました森重樹新代表執行役社長兼CEO率いる執行部を中心に、昨年5月発表のNSGグループ長期戦略ビジョンの下、同中期経営計画の実行を加速して進めてまいります。

なお、コーポレートガバナンスの取り組みの一環としまして、本ガイドラインの公表に合わせ、次に掲げる関連方針等につきましても、別紙2のとおり、ご参考までお知らせいたします。

1. 株主の皆様との建設的な対話に関する方針
2. 取締役候補者の選任基準
3. 経営陣幹部の選任方針および手続

当社グループは、引き続き、より良いコーポレートガバナンスの実現を経営の重要課題と位置付け、コーポレートガバナンスの向上に向けて取り組んでまいります。

\*当社は、2008年より委員会設置会社（2015年5月1日施行の改正会社法の下では「指名委員会等設置会社」）制度を採用しております。

以上